

アドバイザー 青山十郎

個人事業者売上向上メソッド

コロナに負けるな②

アタカン（フジ）（株）
古河正巳

こんにちは、青山十郎です。感染が広まっている新型コロナウイルス。経済に大きな影響をもたらしています。今経営者の皆さんがすべきことを長年居酒屋を経営する花井さんとお話しします。「いやあ、参った。人が歩いていないからねえ」「持続化給付金や感染拡大防止協力が出ていますね」「国や県のお知らせを見て早速申請したよ」「借り入れはしました？」「借金は嫌だからね。借り入れは申し込んでいないよ」「今は良いかもしれませんが、コロナの後は恐慌並みの景気の悪化を予想する専門家もいます。もう30年近く景気の低迷が続いていますが、コロナの後の方がひどいらしいですよ」「あらま、元に戻るもんだ

とばかり思っていたよ。でもよお、もう歳だし、コロナの前から覚悟はしてたよ」「確かに、進退を考える時かもしれません。が、主人のところは景気が悪くても多くのお客さんで流行っていたじゃないですか？」「そうなんだよな。お客さんのことを思うと辞めるに辞められないや」「今、事業で必要なことは儲かるかどうかだけではなく、そもそも、お客さんの為になっているか、つまり需要があるか、ということです」

「借り入れをしても、ただ家賃やら生活費に消えちゃうって思うと難しいな」「借り入れにはアグレッシブさが必要なんですよ」「おいおい、どこかの都知事さんみたいに英語で来ら

れても解らねえよ」

「前向きさ、です」

「前向きな借り入れ？」

「そうです。コロナの後の不景気下でも生業を継続できる事業環境を作る必要があります。そのための資金として利用するのです」

「この30年、売上は落ちる一方だよ。従業員を減らして何とか凌いできたけど、更に不景気になるのなら、返済なんか出来っこないだろ」

「ご主人、青色十色・青山十郎。読んでますでしょ？」

「あ、そうか、おいら達の事業には、成長の余力って奴があるんだっけな。でも勇気がいるなあ」

「不景気への対策は地震や

津波と同じです」

「何だそりゃ？」

「つまり、備えるか逃げるかの二択ということです。選択するのは経営者自身です。備えるためには事業環境の改善が必要です。売上の補填だけを考えると借り入れをしても返済ができなくなり。重要なのは返済が可能な利益を目指すことです。そのためには勇気ある決断をしなければなら

いのです」

「逃げるか、備えるか？どちらにしてもしつかりやらなければならぬ」

「そうです。ギャンブルではなく、確実な計画で事業の未来を考えるんです」

「コロナコロナと怖がって

るだけじゃいけない。おーし、おいらは挑戦する方を選ぶよ」

「そこなきや。小田原商

人の強さの見せ所ですね」

「じゃ、まずは何しようか」

「はい、ご相談に乗りますよ。勉強しなさいよ」

つづく

※2020年5月上旬に執筆しています

青山十郎が 経営のお悩みにお答えします。

「漢字穴埋めクイズ」応募ハガキにご質問やお悩みを書き添えてお送りください。経営や起業等についてお悩みの方、ぜひご応募ください。お待ちしております！

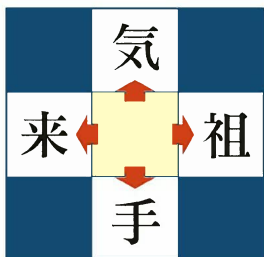
漢字穴埋めクイズ

プレゼントがもらえる！

真ん中の口に入る漢字は何でしょう。矢印の方向に読むと4つの二字熟語になります。ハガキにクイズの答えと、郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業・年齢・本紙へのご要望等をご記入の上、下の宛先までご応募ください。

※当選は賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

※先月号のこたえは紙面上部の欄外に記載しています。



ヒント これさえあれば大丈夫

プレゼントご応募の宛先

〒250-0012 小田原市本町2-3-24
小田原青色申告会「漢字穴埋めクイズ」係

図書カード1,000円分を3名様にプレゼント

締切：2020年6月26日(金)着分迄

日程は
こちら！

ご利用
ください！

無料相談会

会員特典

法律

相談会 相談員 弁護士

・法律に関する一般的なご相談

相続

相談会 相談員 弁護士

・相続に関する法律面でのご相談

※相続税など税に関するご相談は、税理士による相談会をご利用ください

◇ご相談は全て予約制です（会員限定）。

◇ご相談時間は、経営及び融資相談会を除き30分間となります。

◇ご利用は相談会ごとに年度に1回までとさせていただきます。

年金・社会保険

相談員 社会保険労務士

・年金に関するご相談
・社会保険、労働保険に関するご相談

労働保険

お知らせ

令和2年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は

6月1日(月)～7月10日(金)です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

お問い合わせは 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係…電話045-650-2803

小規模企業 共済

掛金減額
一般貸付

のご案内・
お問い合わせは…

小規模共済

共済相談室 050-5541-7171
(受付時間/平日9:00～18:00)

あんしん ゆとり たすけあい

自動車共済！

あなたの自動車保険(共済)見直してみませんか？

見積
だけでも
歓迎

車を購入した時から、
保険はそのままという方

ディーラーに
お任せしているという方

補償内容がわからないという方

ぜひ、この機会にご相談を！

詳しくはパンフレットにてお確かめください。

小田原青色申告会会員の特典

団体割引10%



【引受共済】
関東自動車共済協同組合
神奈川県支部
横浜市港北区新横浜3-18-20
TEL:045-474-2700 FAX:045-474-2701

point1 損保や他共済から無事故割引継承！

point2 夜間休日緊急事故受付サービス！

point3 事故は専任のスペシャリストがサポート！

point4 24時間365日安心の対応ロードサービス！

point5 ノンフリート等級別割引の他に
更に10%の団体割引！

もらい事故
にも安心！

自分に非がない

不安です

相談したい



交通事故に遭われた
ご契約者様

被害事故 訪問相談

ご心配・ご懸念を払拭、契約者様に安心を提供いたします。

※団体割引は共済契約者及び被共済者が関東自動車共済の定める条件を満たした場合のみ適用し、割引率は台数

規模と損害率により決定し毎年見直されます

※初めてご契約される場合、出資金1000円が必要となります

※お客様から頂いた個人情報につきましては、自動車共済のお見積り作成以外には利用いたしません

お問い合わせは… 小田原青色共済株式会社 TEL0465-24-1112 (受付時間 平日9時～17時) FAX0465-22-0936

小田原青色共済



71171

ご予約は
お早めに。

会員限定
無料相談

要ご予約

予約 24-2612

弁護士の
法律相談会
10時～12時
6月19日(金)
7月7日(火)
7月17日(金)

弁護士の
相続相談会
10時～12時
6月17日(水)
7月15日(水)
8月19日(水)

社労士の
年金・社会保険
相談会
10時～12時
7月14日(火)
8月11日(火)
9月8日(火)

不動産
コンサルタントの
不動産相談会
10時～12時
6月25日(木)
7月30日(木)
8月27日(木)

税理士の
税相談会
14時～16時
6月18日(木)
7月16日(木)

日本政策金融公庫の
融資相談会
10時～12時
8月5日(水)
10月7日(水)
※お急ぎの場合は
ご相談ください。

経営
コンサルタントの
経営相談会
日時応談
予約 24-2614

会場：納税者センター・青色会館
|ご注意|
同一内容のご相談は重ねてできませんので予めご了承ください。